

岩国市立川下小学校「働き方改革・業務改善」について

[時間外在校等時間の上限に関する方針（上限方針）]

時間外在校等時間の上限時間

…1ヶ月について45時間、1年について360時間

◇本校の主な取組

[目 標]

業務内容を見直し効率化を図ることで、教員の負担を軽減し、働きやすい職場づくりをめざす。

[主な取組]

○業務の見直し・効率化

- ・行事の精選や見直しによる業務量の削減化
- ・授業での ICT 活用
- ・学校評価をはじめとするアンケートのデジタル化
- ・欠席連絡のデジタル化
- ・配付文書のデジタル化
- ・校内組織の見直しと複数担当制による業務分担の平準化

○勤務体制の改善

- ・勤務時間内（8：10～16：40）での設定
（懇談会、教育相談、職員会議、学校運営協議会等）
- ・18時以降の電話メッセージ対応
- ・業務アシスタントの配置
- ・ICT支援員の配置
- ・時差出勤の活用（長期休業中の勤務時間を個別に設定して勤務）
- ・学校閉庁日の設定

◇県教委の取組

「山口県 学校における働き方改革加速化プラン [改訂版]」

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/uploaded/attachment/76040.pdf>

「働き方改革リーフレット [令和6年度版]」

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/uploaded/attachment/156107.pdf>